



2019年10月7日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
トーセイ株式会社
代表取締役社長 山口 誠一郎
(証券コード 8923 東京証券取引所第一部)
(証券コード S2D シンガポール証券取引所メインボード)
問い合わせ先 取締役専務執行役員 平野 昇
(T E L . 0 3 - 3 4 3 5 - 2 8 6 5)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2019年10月7日開催の当社取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期にわたり多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年11月30日を基準日とし、当社株式1単元(100株)を保有されている株主様を対象いたします。

(2) 株主優待の内容

当社オリジナルのQUOカード1,000円分を年1回贈呈いたします。

(注)シンガポール証券取引市場における株主様には、シンガポール国内において利用できる1,000円相当額の商品券(CapitaVoucher)を年1回贈呈いたします。

(3) 贈呈の時期

毎年2月下旬頃の発送を予定しております。

3. 開始時期

2019年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始いたします。

以 上